

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901183		
法人名	医療法人社団 圭泉会		
事業所名	グループホームやすらぎ(こもれびユニット)		
所在地	北海道旭川市東旭川町上兵村32-2		
自己評価作成日	令和 5年 9月 15日	評価結果市町村受理日	令和5年11月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhiw.go.jp/U1/index.php?action=kouhyou_detail_U22_kan=true&JigyosvoCd=0172901183-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和5年10月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・感染対策をとりながら、施設内で焼き肉やお祭り、ケーキバイキング、花見や個別ドライブなど、利用者の方と共に楽しめるレクを考え実施しています。
 ・法人内の他施設とともに、毎月介護安全、感染防止、高齢者虐待防止・身体拘束廃止の委員会を開催し、勉強会や体験学習を取り入れて、スタッフの研鑽に努めています。
 ・スタッフが持ち回りで毎月勉強会を行なうことで、学びの機会を持ち、スタッフ間で知識の向上と情報共有に努めています。
 ・利用者さんやご家族さんの希望や状況に応じて、感染対策をとりながら場所を設けて面会をしていただいたり、定期的にお手紙で近況を伝えたり、写真を送るなどで関係が途切れない様支援しています。ご家族さんから介護相談があれば、関係機関と協力しながら支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームやすらぎは、JR東旭川駅から徒歩10分程の広大な敷地内に運営母体である医療機関を中心に多様な福祉施設と共に隣接しており、医療面での迅速な対応は勿論、災害対策、デイケアの利用など、密接に連携し介護支援に関して十分な体制が整っています。また、管理者が看護師であることから利用者の心身の安定と健康管理も行き届き、より一層の安心感につなげています。開設から21年目を迎え、この7月に2ユニットから1ユニットに体制が変わりましたが、開設時から掲げている理念に沿って尊厳を大切に介護を提供する基本姿勢を忘れずに、利用者本位のケアに努めています。特に、運営法人内の系列施設と合同で開催される各委員会や年間計画による勉強会を通して、職員は常に質の高いケアを目指しサービスの基盤作りに励んでいます。感染症対策を講じながら様々なレクを企画し、正月には屋内に職員手製の鳥居や賽銭箱、獅子を飾り初詣をしたり、花見ドライブ、ケーキバイキング、夏祭りレク、バーベキューレク、管理者特製のラーメンレクなど多彩な季節行事や特別メニューで気分を盛り上げて利用者の笑顔を誘い、活気ある生活を支援しています。感染症対策の緩和政策に準じて、以前のような地域交流の再開を目指しており、更なる豊かな暮らしが期待される事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果				項目	取組の成果			
	↓該当するものに○印					↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない		66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらい 3 職員の1/3くらい 4 ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらい 3 家族等の1/3くらい 4 ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所として理念を定め、毎朝管理者と職員全員で唱和し、意識付けをすることで日頃のケア実践に繋げている。	人としての尊厳を念頭に策定した理念と基本方針は、系列事業所共通としています。玄関への掲示のほか、職員は常に理念カードを携帯、唱和することで意識統一を図っています。10月から3か月ごとに目標を掲げ、理念の具現化と理解につながるよう取り組んでいます。	事業所は、サービスの根幹となる理念を掘り下げ、具体的なケアに生かすために、職員全体で話し合い、目標を作成して実践につなげる取り組みを示していますのでその実行に期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍が続いていた為、以前の様な地域交流会の機会は設けられていないが、地域包括支援センターを通じて児童クラブから作品をいただき将来的な交流につなげる取り組みをしている。	コロナ禍前は町内会の祭りや行事、事業所の地域交流会等に相互に参加していました。現在ボランティア活動は休止中ですが、児童クラブから作品のプレゼントや看護実習生との関わりなど、生活の活性化につながっています。	コロナ禍の収束を見据えて、事業所主催の地域交流会の再開を始め、地域行事への参加や児童クラブの子供達との交流などを検討していますので、その実践に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	看護学生の実習受け入れ、年4回のグループホーム新聞をご家族へ配布している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ5類移行に伴い書面開催から対面で、行政・地域・ご家族へ参加の呼び掛けし2ヶ月に一回開催。頂いた意見をもとにサービス向上に努めている。	書面での会議が続いていましたが、5月から対面となり各推進委員の参加を得て定期開催しています。利用者の状況、感染症対策、ヒヤリ・事故報告、活動内容など具体的に報告し、意見、感想、質疑応答など、活発な場となるように工夫を重ねています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	インシデント等の事故報告や、防災マニュアルや運営規定の変更など速やかに書類を提出。外部評価結果も送封して公開している。	行政とは管理者が主体となって関わり、利用者の個別の案件から、運営体制の変更に関する相談、指導、協力、情報の共有など、協働関係を築き、円滑な運営に生かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回委員会を開催し、委員が中心となり勉強会を実施。委員会議事録を職員全員に提示し感想を貰い周知し、理解を深め、施錠を含めた身体拘束をしないケアの実践に努めている。	身体拘束適正化委員会は系列3事業所合同で毎月開催し、内部研修も年間計画を立て定期的実施する中で、共有と理解を深め、身体拘束廃止に向けて周知徹底を期しています。委員会議事録閲覧時の感想、研修後のアンケート調査及びケアの振り返りシートの活用で自己点検と専門性の強化につながっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月一回の高齢者虐待防止委員会の開催。ケアの振り返りシートを作成、定期的な勉強会の実施をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センター主催の研修への参加と、伝達講習を行ない周知していく予定。(10月)成年後見制度を利用している方もいるので理解を深めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に施設長よりご家族・本人に説明し、理解・納得を図っている。書面の活用・同意も得ている。入居後も契約事項の変更がある時は、都度説明を行ない同意をいただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置。ご家族来所時や電話を掛けた時に状態報告し、意見を伺い反映出来るようにしている。	感染状況を見極めながら、面会、外出、外泊も可能となり、家族の要望に応え墓参りや親族宅訪問が実現しています。季刊誌の配布や希望に応じて個別の手紙や写真の郵送など、利用者の様子を詳しく伝えながら、家族の心配事を取り除けるように、常にコミュニケーションを図り、思いや意向の汲み取りに努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のミーティングの開催、年2回の個人面談を行っており、職員間は勿論、個別にも聴く機会を設けている。随時話を出来る環境作りも行っている。	管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図り、毎月のミーティングや年2回の個人面談等で意見、要望、提案など聞き取り、働きやすい環境整備に努めています。職員は介護安全、感染防止、虐待防止、拘束廃止等の委員を担い、勉強会で研鑽を積み、ケアの実践や業務改善に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人担当者が職員の勤務希望(異動含め)を確認する機会を設け、必要時面談を行なっている。万人に満足していく職場環境や条件にすることは難しいが、職員間で協力し合って働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月勉強会の開催。自己啓発出来る体制を整えている。定期的にマニュアルを更新、周知をして新人スタッフの指導にも活かしている。外部研修への参加機会は限られており、特にパート職員はいけていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者が同業者と交流を定期的に行っている。ネットワーク作りや意見交換を通じて、今後サービスの質の向上につなげていきたい。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に面談し、困っている事や心配事や不安を傾聴、早期解決に努めている。又、個を理解し対応を行うよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談・入居前面談を行い、ご家族のニーズ等を把握し相談出来る様に努め関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人・ご家族と面談し、意向を確認しながら必要な支援を見極め情報提供している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々を理解し出来る事は自力でして頂き、出来ない所を協力して行なったりと状況に合わせて対応し、関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時には面会は勿論、定期的に写真や手紙を送付したり、事業所新聞などで生活状況を伝え、利用者を共に支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ5類移行後、感染状況を確認しながら面会や、家族との外出が出来るよう支援している。また、希望により電話や手紙を書いて投函するなど対応している。	コロナ禍後の自粛緩和で、面会を始め、家族との墓参り、親類宅訪問等で親交を深めています。半数ほどの利用者は系列のデイケアに通っており、外部との交流の場として馴染みの関係が育まれています。事業所は電話や手紙のやり取りの支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が介し会話やレクレーションを通じ、利用者同士が関わり合いが持てるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も入院先のスタッフや、在宅ケアマネと情報交換したり、経過を家族に確認して支援に努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーション等から希望や意向に治える様支援しているが、把握までは難しい。伝えられない方からは、表情や行動等から汲み取る様に努めている。	利用者との寄り添いの中から、本人の思いや意向を探り、望む暮らしを支援しています。利用者の発言や表情、体調などの事象は24時間シートや介護記録に記載し、気持ちの把握に努め共有を図っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	看護サマリーやセンター方式活用、本人・ご家族からの話を聞き把握に努めている。困難な場合はミーティングで検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シート、介護記録活用し個々の状態変化を把握し個々に合った生活リズムで過ごせる様職員同士情報交換して周知している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当スタッフが中心となり、ケアカンファレンスを行いアセスメントとモニタリングを行っている。日々の中にニーズがあれば、情報共有し現状にあった介護計画の作成に努めている。	利用者の意向を第一に、担当職員が中心となってモニタリングを行い、家族やデイケア等の情報を参考に、管理者、介護支援専門員を交えたカンファレンスで検討し暫定プランを作成しています。ミーティングでは職員と情報を共有し話し合いを重ね、今の状態に必要なとする支援を介護計画に生かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活での変化や気付いた事は、介護記録に記載し情報の共有、計画に見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状態やニーズに合わせてデイケアへの通所、外泊を希望された家族に対し必要な福祉用具購入の相談など対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	デイケア通所、歯科往診、訪問理美容や希望者にはヤクルトの定期配送も利用している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人・ご家族の希望を確認し対応しており、状況に応じた相談等も出来ている。	隣接の運営母体である協力医療機関とは連携体制が整い、全利用者がかかりつけ医としており、他科専門医と共に、職員が付き添い適切な支援が行われています。看護師資格を有する管理者が、日常の健康管理に努め、本人、家族、職員の不安解消につなげています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が施設長として常勤し、24時間連絡の取れる体制を取っている。日頃から看護師と介護職員が、利用者の心身状態について情報交換し、状況に応じ受診等対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は施設から情報を伝え、入院中の面会は難しいが電話で様子や状態の把握に努めている。治療方針など共有を図り、退院に向けた対応や関係作りが出来ている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期のあり方をご家族へ確認を行っている。又、状態の変化等は都度伝え、本人・ご家族の意向や想いを汲み取り相談対応に努めている。	終末期については、入居時に指針を説明し同意を得ています。終末期に近い段階では、主治医や家族と連携を取り、事業所で出来るぎりぎりまで尊厳ある支援に努めながら、次の生活場所へスムーズに移行出来るよう、系列の医療機関及び介護施設等と連携を図っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	状態変化の見方や急変、事故発生時の対応について、勉強会を実施している。救命講習の受講など実践力を身につけるようにしていきたい。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練・消防訓練・災害訓練を実施している。マニュアル化もしており、法人部署と連携出来る仕組みを構築している。	消防設備会社の協力を得て、夜間想定の大規模火災避難訓練を年2回実施しており、初期消火、避難誘導、地震想定、水害土砂のシミュレーション訓練も定期的に行っています。運営母体や系列施設が隣接しており、協力支援が得られやすい環境です。マニュアルを整備し、非常用の備蓄を確保しています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の声、想いを尊重し、プライバシーの確保に努め、第三者が聞いても不快に思わない言葉遣いを心掛けています。	職員はケアサービスの基本を研修で学び、人格の尊重を示した理念に沿った支援に努めています。敬う気持ちを念頭に、プライバシーを損ねない言葉使いや対応を行い、個人情報も適切に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々想いを汲み取り希望があった場合はすぐに対応するよう声掛けしている。又、自己決定出来るよう働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日々聞き取りは行なっている。希望があった時は出来る限り対応する様にしているが、困難な場合は理由を説明し、時間や日程を変更するなど対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装や毎月の訪問理美容など利用出来る環境を整え、必要に応じてショッピング(カタログ)購入にも対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みは難しいが、毎月楽しめる行事（麺・パン・焼肉等）レクを開催している。出来る範囲での後片付けも行って貰うことがある。個々に合わせた食事形態で提供している。	日常食は委託先からカロリー計算された栄養バランスの良い食事が届いています。誕生会や季節行事では、恵方ロールケーキ、ケーキバイキング、寿司、天ぷら、ケンタッキーなどの豊富なメニューに加えて、ラーメンレク、バーベキューレク、夏祭りレクなどを企画して、食欲を高め笑顔につながる食事を工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は1日1200mlは飲水出来るよう支援している。専門の業者から栄養バランスのとれた食材を取り入れ、個々の状態に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科往診ほか、日常的に入れ歯洗浄・管理や個々に応じた口腔ケアを毎食後におこなっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間シートを活用し、個々の排泄パターンを把握しトイレでの排泄を促している。入居後排泄の失敗がなくなり、紙パンツから布パンツに変更出来た方もいる。	トイレでの排泄を基本と考え、排泄リズムを把握し、羞恥心に配慮した声掛け誘導で支援しています。半数の利用者は自立しており、車椅子を自走しトイレに向かう利用者や入居後に排泄状況が改善され布下着に移行したケースも有り、アセスメントや介助を丁寧に行い、快適さを重視に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や牛乳、ヤクルト等乳製品の提供や適度な運動を行い自然排便を促している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	通所利用により入浴日が決まってしまう事があるが、個々のペースや希望に合わせて時間や順番を工夫し援助をしている。	入浴は週2回を目安に、午前と午後の湯の入れ替えを基本に、要望があれば浴槽を洗い替えて支援しています。体調や生活習慣に合わせてシャワー浴も取り入れ、デイケアの利用者は大浴場を満喫しています。出来ないことを介助しながら、利用者の心にも触れ、会話ははずみ思いの把握に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々適度な運動による支援で安眠に繋げ、個々の生活リズムを把握し、安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報の把握と保管を行い、必要時施設長に相談・報告している。服薬方法のマニュアル化、これに従い適切に服薬支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の役割(食器洗い・テーブル拭き・洗濯物たたみ等)を持ち、その方に合った楽しみや気分転換を図っている。嗜好品は希望時購入している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策をとりながら、時期や気候をみて個別ドライブや散歩をしている。希望に応じて家族と一緒に外出出来るよう支援もしている。	コロナ禍にあっても、感染防止対策を取りながら、ベランダでの外気浴、周辺散歩、受診、デイケアに出かけ気分転換を図っており、自粛緩和後は、事業所の対応で花見ドライブを楽しみ、家族の協力を得て、墓参りや親類宅訪問が実現するなど、さらに多くの人々と触れ合えるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日々個人での金銭管理している方は居ないが、希望時に随時買い物代行支援している。共に外出し買い物する際は支払いを支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話や手紙の支援を行っている。必要は方には代筆対応もしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節ごとの飾りや掲示物等の工夫をしている。時間にあった光や音の調整、居心地良く過ごせる様に心掛けている。	リビングは明るく開放感があり、小上がりの畳コーナーが設置され家庭的な雰囲気を醸し出しています。床暖房で空気清浄機を配置して清潔を保ち、利用者目線で温湿度や明るさ、音量等に配慮しています。季節や行事に合わせた利用者との作品や児童クラブの子供達の作品などが飾られ、やすらぎの空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや食堂・個室・テラス等自由に時間を過ごせる様に支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物の持ち込みや写真等の好みの物を飾るなど、居心地よい空間づくりの工夫をしている。	約8畳の広さに洗面台、収納庫を設置し、ベッドが用意されています。使い慣れた家具や調度品を持ち込んでもらい、家族写真や自作品など馴染みの物を飾り、居心地よく休息できる居室を作り上げています。状態変化時は危険の少ない家具配置で動線を確保しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札やトイレ等の場所が解り易い工夫をしている。導線の安全確保も配慮している。		